

令和8年度採用 水洗化普及促進員（会計年度任用職員）募集案内

1 応募受付期間

令和8年1月8日（木）から令和8年1月19日（月）【必着】

2 募集内容

職名	水洗化普及促進員
採用予定人数	2人
職務の概要	<p>1 未水洗家屋への水洗化普及促進業務*（現地調査・指導、台帳整理等） 2 雨水流出抑制施設助成金業務（現地調査、保全確認等） 3 排水設備に係る申請受付等業務（申請受付、窓口対応等） 4 上記に付随するその他関連業務</p> <p>*未水洗家屋への水洗化普及促進業務とは、下水道処理区域内の家屋のうち、公共下水道に接続されていないものについて、家屋の所有者等への接続指導を行う業務です。</p>
勤務地	福岡市道路下水道局管理部下水道管理課 (福岡市中央区天神一丁目8番1号 福岡市役所6階)
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※勤務成績が良好な場合、65歳に達するまでは、再採用（翌年度も採用）を4回まで行うことがあります。65歳に達した職員が、任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募することになります。
受験資格	<p>1 次の（1）～（5）までの資格要件を全て満たす人</p> <p>（1）令和8年4月1日から任用期間を通して職務に従事できる人 （2）下水道に関する知識と経験を有する人 （3）守秘義務を果たせる人 ※任用期間終了後も同様 （4）基本的なパソコン操作（ワード・エクセル）ができる人 （5）自動車運転免許を有する人（※A T限定可）</p> <p>2 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない人 【地方公務員法第16条（抄）】</p> <p>（1）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの （2）福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 （3）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人</p> <p>* 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。</p>

	3　日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込みがある）人
--	--

3 選考の日時・会場・試験内容・合格発表

試験日	令和8年2月4日（水）	
会場	福岡市役所（福岡市中央区天神一丁目8番1号）5階501会議室	
試験内容	筆記試験 (一般教養・下水道に関する問題)	面接試験
試験当日の流れ	10時15分集合 10時30分開始 11時30分終了	13時以降～ 集合時間等につきましては、詳細を受験票に記載し発送いたします。
合格発表	令和8年2月13日（金）	

※合格発表は、午前10時に福岡市役所6階道路下水道局下水道管理課前及び福岡市ホームページに合格者の受験番号を掲示するとともに、選考試験受験者には郵送で結果を通知します。

4 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、令和9年3月31日までを登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿（以下、「候補者名簿」という。）に登載されます。
- (2) 候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に令和8年4月1日以降の採用を行います。
- (3) 令和8年4月1日に採用されなかった場合でも、業務の必要に応じて年度中途に候補者名簿から採用を行うことがあります。
- (4) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1ヵ月（勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

5 勤務条件等

項目例	記載例
勤務日	原則、週5日勤務（月曜日から金曜日） 年2日程度（7月と11月を予定）の日曜日振替出勤あり
休日	土日祝日・年末年始（12月29日から翌年1月3日）
勤務時間・休憩時間	週の勤務時間：27時間30分 1日の勤務時間：原則、午前9時30分から午後4時まで 休憩時間：1時間
給与	月額179,391円から193,287円（地域手当を含む。） 採用日前10年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時の任用職員、嘱託員を含む）として在職期間がある場合、その職歴に応じて給与月額を決定
期末・勤勉手当（賞与）	年間で給与の4.65月分（6月・12月に各期2.325月ずつ）を在職期間等に応じて支給

通勤手当	条例、規則等に基づき別途支給（月 55,000 円まで）
その他諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当などを支給
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇（1年間に最大 20 日）を付与 その他、育児・介護等に係る休暇・休業等の制度あり
社会保険	任用期間等に応じて健康保険（福岡市職員共済組合）、厚生年金、労災保険、雇用保険の適用あり
公務災害	労働者災害補償保険制度または福岡市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償
服務	地方公務員法における服務に関する各規定が適用（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・給与等支給日：毎月 20 日 (ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当は翌月 20 日) ・採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更

6 応募方法等

提出書類	<p>(1)福岡市会計年度任用職員(水洗化普及促進員)募集申込書 ※ 必要事項を記入し、6か月以内に撮影した上半身・正面脱帽の写真を貼付 (2)受験票送付用封筒（長形 3 号） ※ 110 円切手を貼付し、表に受験者の郵便番号・住所・氏名を明記</p>
受付期間	令和 8 年 1 月 8 日（木）～令和 8 年 1 月 19 日（月）【必着】
提出方法	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>郵送又は持参</u> ・提出書類一式を入れた封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、下記の提出先に郵送または持参にてお申込みください。 ・<u>特定記録又は簡易書留で郵送してください。</u> 特定記録又は簡易書留によらない場合の事故等については、責任を負いません。 ・持参の場合の受付は、平日午前 9 時 30 分から午後 4 時までです。 (土日祝日は不可)
提出先	<p>〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号（福岡市役所 6 階） 福岡市道路下水道局管理部下水道管理課排水設備係</p>
その他	受験票を令和 8 年 1 月 22 日（木）に発送しますので、令和 8 年 1 月 29 日（木）までに届かない場合は、同日午後 5 時までに必ず連絡してください。

7 その他

- ・提出された書類は返却いたしません。
- ・申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- ・試験成績については、本人に限り、合格者発表日から1か月間、開示の請求を行うことができます。詳しくは下水道管理課までお問合せください。
- ・施設の敷地内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

8 問い合わせ先

福岡市道路下水道局管理部下水道管理課（平日午前9時30分から午後16時まで）

TEL：092-711-4534 FAX：092-733-5596

〒810-8620

福岡市中央区天神一丁目8番1号（福岡市役所6階）